

金沢市 伴走型妊産婦支援事業 (金沢市出産・子育て応援給付金)

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して寄り添い、面談等で身近な相談に応じる「伴走型相談支援」と、経済的な負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施します。

伴走型相談支援

1 妊娠届出時 (母子健康手帳交付時)



出産までの見通しや妊娠中の過ごし方などの相談ができます。

2 妊娠8か月頃

対象の方にアンケートを送付しますのでご回答ください。希望者には面談を行います。

3 元気に育て！赤ちゃん訪問

出生後3か月頃までに訪問します。出生後に、母子健康手帳に綴じ込みの「赤ちゃんとお母さんの家庭訪問連絡票 (はがき)」を提出してください。

*上記の他、随時、相談を受け付けています

経済的支援

1 出産応援給付金 (申請期限：妊娠中)

対象：妊娠届出時等の面談を受けた妊婦

1回の妊娠につき **5万円**

2 子育て応援給付金 (申請期限：生後5か月未満)

対象：赤ちゃん訪問等での面談を受けた養育者

お子さん1人につき **5万円**

- *それぞれ面談後に申請ができます
- *申請方法等は、面談時にお知らせします
- *やむを得ない特別な事情により期限内に申請できない場合は、申請期限を延長できる場合があります

支援の流れ

妊娠初期

妊娠中期

妊娠後期

出産

子育て期

伴走型
相談支援

1 妊娠届出時の面談



2 妊娠8か月アンケート

面談
(希望者)



3 元気に育て！
赤ちゃん訪問

訪問・来所・電話による相談 (随時)

経済的
支援

申請

1

出産応援
給付金

申請

2

子育て応援
給付金

注意事項

- ▶妊娠届出後や出生後に金沢市に転入し、転入前の市区町村で「国の出産・子育て応援交付金」による給付金(ギフト)を受けていない方は、下記までお問い合わせください。
- ▶金沢市で「出産・子育て応援給付金」を受けないまま転出される方は、転出先の市区町村にお問い合わせください。
- ▶金沢市の「出産・子育て応援給付金」は令和5年2月15日以降に妊娠・出産した方が対象です。



問い合わせ先

金沢市福祉健康センター総務課 (月～金曜 8:30～17:15)
TEL : (076)234-5106 FAX : (076)234-5104
Mail : ouenkyufu@city.kanazawa.lg.jp

面談等については

駅西福祉健康センター
TEL : (076)234-5103
FAX : (076)234-5104

泉野福祉健康センター
TEL : (076)242-1131
FAX : (076)242-8037

元町福祉健康センター
TEL : (076)251-0200
FAX : (076)251-5704



詳細は、
金沢市ホームページを
ご確認ください